

福祉割引料金

身体障がい者手帳・療育手帳・施設長の発行する割引証明書をお持ちのご本人と介護者の方は手帳を掲示すると運賃が割引となります。

		対象者	割引率
身体障がい者手帳	一種	本人	普通運賃 5割引
		介護者	
	二種	本人	
		介護者	
療育手帳	一種	本人	
	介護者		
	二種	本人	
	介護者		
施設長発行の割引証明書など		本人・付添人	
精神障がい者手帳		本人	無し
		介護者(付添人)	

定期運賃割引の詳細については、じょうてつバス各営業所までお問い合わせください。

※第一種の介護者の割引については、介護者が本人とともに同じ区間を乗車する場合があります。

※定期をお買い求めの際は、確認のため手帳の掲示をお願いいたします。